

わたしたちに、できること

養育里親を募集しています

子育て未経験OK

資格不要

子供の養育費など支給あり

たとえば

1週間

あなたを必要とする
赤ちゃんがいます

たとえば

1ヶ月

あなたの家で暮らせれば、
転校しなくてすむ子供がいます

◆養育里親とは・・・

さまざまな事情により家庭で生活できない子供を、もとの家庭で暮らせるようになるまでの一定期間、または自立できるようにするまでの期間、親に代わって家庭で育ててくださる方のことです。

一定期間とは、事情によってさまざまですが、最近では**短期間（数日から数ヶ月）**の生活の場所が必要な子供が増えています。

◆相談から里親登録・委託への流れ

①相談

担当の児童相談所などにご相談ください。里親制度について詳しくご説明します。

②調査・研修

3日間の研修で、里親制度や子供の権利擁護について学び、施設で実習も行います。

③登録

広島県や広島市の審査を経て、里親登録となります。

④子供との出会い

子供の紹介を受けて面会し、必要に応じて外出や数日間の宿泊などで交流します。

里親委託

《問い合わせ先》

◆広島県西部こども家庭センター

〒734-0003
広島市南区宇品東四丁目1-26
電話 082-254-0381
(呉市・竹原市・大竹市・東広島市・廿日市市・安芸高田市・江田島市・北広島町・安芸太田町・府中町・海田町・坂町・熊野町・大崎上島町)

◆広島県東部こども家庭センター

〒720-0838
福山市瀬戸町山北291-1
電話 084-951-2340
(三原市・尾道市・福山市・府中市・世羅町・神石高原町)

◆広島県北部こども家庭センター

〒728-0013
三次市十日市東四丁目6-1
電話 0824-63-5181
(三次市・庄原市)

◆広島市児童相談所

〒732-0052
広島市東区光町二丁目15-55
電話 082-263-0694
(広島市)